

議会

- 第3回定例会 -

9月8日に招集された第3回定例町議会は11日、全日程を終えて閉会しました。定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。広報では、町長と教育長の行政報告内容についてお知らせします。

町長行政報告

1 給付金事業の結果について

町では、国の「強い経済を実現するための総合経済対策」に基づき、物価高騰による家計への負担軽減を図るため、2種類の給付事業を、繰越事業として実施しましたが、6月末をもって全ての事務が完了しましたので、結果について報告します。

1点目は、「物価高騰対応家計応援特別給付金事業」です。この事業は、世帯主に対し、世帯員1名につき一律1万8千円を給付するもので、予算段階では対象を4970人と見込んでおりましたが、決算は4901人に対し、総額8821万8千円の支給実績で、予算対比98・6%の支給率でした。

2点目は、「物価高対応子育て応援手当事業」です。この事業は、児童手当支給対象児童の養育者に対し、子ども1名につき一律2万円を給付するもので、予算段階では対象を750人と見込んでおりました。決算は634人に対し、総額1268万円の支給実績で、予算対比84・5%の支給率となりました。

本事業では、児童数の把握ができない公務員家庭への対応を見込み、対象人数を多めに見込んだ結果、支給率がやや低くなったものです。

なお、両事業とも早期支給と支給漏れを防ぐため、プッシュ型による給付方法を取り入れたほか、未申請者に対する周知活動を複数回行うなど、給付事務を推進してきたことも併せて報告します。

2 新冠町老人憩の家本館の閉鎖について

本施設は、昭和56年に「高齢者の健康増進」および「交流機会の確保」を目的に建設されて以来、入浴利用や各種団体の活動の場として、多くの皆さまにご利用いただいてきました。

開設から40年以上が経過しまして、利用者の減少が進んでいることに加え、施設の老朽化が著しく、特に、設備機器などの更新には多額の費用を要する見込みであることから、昨



新冠老人憩いの家本館

年11月に、設備機器の故障で更新を要することとなった場合は、憩の家本館を閉鎖することを方針化させていただきまして、利用者の皆さまにも周知した上で運営してきました。

その様な中、本年6月のボイラー保守点検において、保守業者から早急な機器更新の必要性が指摘され、更新には約700万円の費用を要するとの報告を受けたことから、7月以降、入浴施設の利用を中止し、9月末をもって本館を閉鎖することとしました。

施設の閉鎖については、事前に周知していたことや、節婦老人憩の家など代替施設の利用が可能なことから、利用者への影響は最小限であるものと捉えております。

今後は、廃止施設のあり方について、解体を含め検討する所存です。

3 第30回にいかつぶふるさと祭りについて

本年の「ふるさと祭り」は、7月18日、19日の両日において開催され、町内の祭り統合後30回目という節目の開催であったことから催しには、子ども向けのお菓子まきを企画するなどの彩りを添える内容をもって開催する計画でした。

しかしながら、開催両日は悪天候に見舞われ、市街地における2日間の降雨量が、93・5ミリを記録し、風速5メートルを超える強風になりまして、催し物の野外開催が危険な状況であったため、18日の宵宮における「俵担ぎレース」は中止となり、翌日の催し物も、「歌謡ショー」を除く全ての催しが中止となりました。

本年度の「ふるさと祭り」は、催し物の大部分が中止となる残念な結果となりましたが、これらの判断は、お祭り両日の気象予報と状況、そして危険性を見極めたものであり、「人の安全には代えられない」という責任ある実行委員会の判断であったと捉えているところです。

町の伝統行事である「ふるさと祭り」は、将来へ確実に引き継がれていかなければならない行事のひとつであります。

そのためには、「長く愛されるお祭り」であることはもちろんのこと、安全が確保されたお祭りであること

が何より重要であります。

町としましては、実行委員会とともに「安全を第一としたお祭り運営」を基本としながら、町民に愛され、「次の世代へ受け継がれるお祭り」となるよう、連携した取り組みを進めていく考えです。



雨のなか行われた氷川若衆会による神輿渡御

4 創業支援補助制度などを活用した事業支援について

人口減少や少子高齢化が進む中、行政だけで地域課題を解決することは、年々難しくなっています。

困難な時代に直面する中、町は、民間事業者の持つ「発想力や行動力」を、「地域づくりの力」として用いることを重要施策の一つと位置付け、本年度から「創業」や、「公共施設の

利活用」、更には「地場産品の開発など」への支援を想定し、『創業支援補助制度』を創設して、民間事業の立ち上げを支援させていただいているほか、「地場産業開発支援制度」を拡充させることで地域資源の開発に努めてきました。

そのような中、本年度に入り4件の「創業支援補助制度等」の利用申請があり、審査会による審査を経て、補助採択させていただきました。

補助採択となったのは、「青年の家を活用した宿泊事業」や「朝日の森を拠点とする香粧品の開発、販売事業」、更には、「新たに開院するベックトリニク」などの創業であり、いずれも事業が立ち上がり、事業運営が始まった後は、町の活性化に資する事業と捉えております。

加えて、町内酪農家の方が自家製生乳を使ったチーズなどの生産を行うといった取り組みに対しては、「地場産業開発支援制度」の対象といたしまして、6次産業モデルの構築として支援決定しました。

先に申し上げたように、人口減少社会においては、行政だけで「地域課題」に対応することには限界がある一方、多様化する「地域ニーズ」に应运て行くためには、民間事業者の「創意工夫や行動力」を地域づくりに活かしていくことが、これまでに以上に重要になるとの考えのもと、

5 官学連携と町内牧場の協力によるまちづくり事業の推進について

町はこれらの種補助制度をもって民間事業者の活動を支援することで、まちづくりの可能性を拡げることにより、力を尽くしたいと考えています。

今後、行政が担うべき役割と責任を果たしながら、民間の「発想力と行動力」をまちづくりに取り込み、それぞれの強みを活かしたまちづくりを推進することで、持続性を意識したまちづくりを推進して行く考えです。

令和7年度に行った東京大学の学生による「牧場でのフィールドワーク事業」は、まちづくり事業に対する提言をいただくことで、町の魅力の再発見につながるとともに、若い世代の「視点」と「自由な発想」が、まちづくりに与える「力」となりうることを改めて認識する機会となりました。

昨年の参加者の中には、当町の「自然環境」と、まちづくり「軽種馬生産」に強い関心を寄せ、自らの将来への取り組みの可能性を見つけた学生もあり、現在、企画課内に籍を置く「地域おこし協力隊員」につながっていることは、取り組みの成果と感じているところです。

この地域おこし協力隊員の活動は、当町のまちづくり資産である「レコー

ドの活用」と「事務作業の効率化」に加え、東京大学との連携や、牧場との協力による取り組みを、まちづくりにつなげていく役割を担っているほか、新冠中学校の探求学習におけるサポーターとして協力支援するなど、活動の範囲は、多方面に及んでいます。活動開始から半年近く経過することから、現在の取り組み状況と今後の計画について報告します。

まちづくりの中核施設「レ・コード館」は、町のコミュニティ活動の場としての中心的役割や、音楽遺産である「レコードの收藏と管理」を担ってきましたが、音楽的価値を有する收藏レコードの更なる活用については、長年の課題となってきました。

これらの課題に関し、昨年の「東大フィールドワーク」において提言された、レコードデータベースの「インターネット公開」と、「サイトを活用したデータ入力作業の効率化」については、現在、協力隊員が中心となっており、関係職員との協働による作業手順の共有化も図られるなど、町の課題解決に向けた具体的な取り組みが進んでいます。

今後、レコードデータベースの「ネット公開」が、どのような反響を生み出すかは未知数であります。し